

宮城県広域の地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

令和7年6月6日策定

【宮城県】

市 町 村 名	気仙沼市	計 画 期 間	令和7年度～令和11年度
---------	------	---------	--------------

計 画 概 要	
---------	--

宮城県では、特に地方部において人口減少や高齢化等の進行が著しく、地域力の維持・強化のため、外部からの担い手を確保していく必要がある。これらの課題解決に向け、当該地域に人を呼び込み関係人口の創出・拡大するため、二地域居住の促進を図る。

特定居住拠点施設に関する事項

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	整備期間
1	コワーキングスペース	気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ	気仙沼市南町海岸1-11	気仙沼市	平成31年4月開設
2	シェアオフィス	ITベースこはらぎ荘	気仙沼市唐桑町館68番	気仙沼市	平成30年3月開設
3	シェアオフィス	ITベース 大島アスナロウ荘	気仙沼市高井4 0	気仙沼市	令和6年4月開設
4	シェアハウス	つんとぱり	気仙沼市長磯前林8 8	認定NPO法人Cloud JAPAN	平成28年7月完了
5	シェアハウス	Omusubi	気仙沼市三日町1丁目2－5	一般社団法人Ripple	平成31年3月完了
6	シェアハウス	Rashique	気仙沼市松崎高谷147-3	認定NPO法人Cloud JAPAN	改修中

拠点施設関連基盤施設整備事業に関する事項

※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合に記載 (社会資本整備総合計画を提出すること)

社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名： なし

—計画期間：令和 年度～ 年度（ 年間）

拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

なし

そ の 他

なし

特定居住重点地区



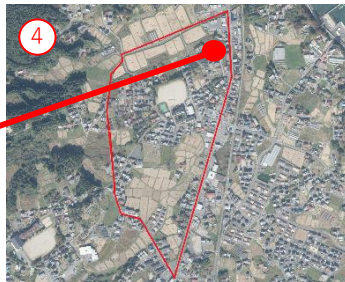
【最東】 141° 40' 31"
 【最西】 141° 23' 55"
 【最南】 38° 44' 23"
 【最北】 39° 00' 10"



全域図



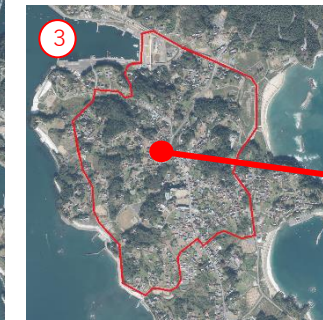
4.つんとばり
 区分：シェアハウス



2.ITベースこはらぎ荘
 区分：シェアオフィス



1.気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ
 区分：コワーキングスペース



3.ITベース大島アスナロウ荘
 区分：シェアオフィス